

高校～大学・大学院までの学生が対象 令和4年度の奨学生を募集します【4/6まで】

町は、高校以上の学校に在学中か入学が決定している生徒、学生で、学費などの支払いが困難と認められる方を対象に、一般奨学金(貸与型)、特別奨学金(給付型)を受ける奨学生を募集します。

▼申し込み・問い合わせ 申込用紙に記入の上、4月6日(水)までに町教育委員会学校教育課総務係(☎611-2645)へ。
※申込用紙と募集要項は学校教育課窓口、町ホームページ(QRコード)で取得できます。



	学校の種類	月額	募集人数	選考・対象	返還義務
一般奨学金(貸与型)	高校	県内—2万円 県外—3万円	計10人程度	書類審査あり	あり
	大学・大学院 短期大学 高等専門学校 専修学校	県内—3万円 県外—4万円			
特別奨学金(給付型)	高校	県内—2万円 県外—3万円	若干名	書類審査あり 生活に困窮している家庭が対象*	なし
	大学・大学院 短期大学 高等専門学校 専修学校	県内—3万円 県外—4万円			

※保護者が生活保護を受けている など

【2/25まで】指定就学校の変更には申請が必要です

町教育委員会は今春、町内小・中学校に入学する方へ就学通知書を送付しています。なお、指定の就学校の変更申請には条件があります。転居の場合は**随時**、その他の場合は**2月25日(金)まで**にご相談ください。

▼就学校の変更に必要な条件

①指定の学区外に転居予定 ②病弱など、身体的に配慮が必要 ③特別な家庭の事情 など

※在学学生も申請できます。

▼申し込み・問い合わせ 町教育委員会学校教育課学校支援係(☎611-2643)

町社会福祉協議会へ寄付
ありがとうございます

- ▼矢巾町陶芸サークル 10,000円
- ▼北日本採石興業(株) 500,000円

【国勢調査】オンライン調査推進に係る表彰を受けました

町は、令和2年国勢調査でオンライン調査での回答を積極的に推進した成果が認められ、「オンライン調査推進に係る統計調査部長表彰」を受賞しました。同調査の回答へのご協力ありがとうございました。

この表彰は、広報などを通じ精度の向上および調査事務の効率化につながるオンライン調査による回答を積極的に推進した地方自治体に贈られるもの。本町のインターネット回答率は42.6%(県内トップ)。



国勢調査事務を担当した長峯大樹主任主事

中小事業者向けの支援制度 【2/28まで】家賃支援給付、事業継続支援

町は、新型コロナウイルスの影響で売上が減少した中小事業者へ、支援事業を行っています。2月末が期限のため、早めにお手続きください。

家賃支援給付金

▼給付額 家賃の1/2(千円未満は切り捨て)の3カ月分
※給付上限は1カ月ごと10万円、合計30万円まで

▼対象 町内で店舗などを賃借して営業し、令和3年8月～令和4年1月のいずれか一月の売上が、前々年同月に比べて30%以上減少した中小事業者



中小企業事業継続支援金

▼給付額 一事業者につき一律10万円

▼対象 町内に事業所があり、令和3年8月～令和4年1月のいずれか一月の売上が、前々年同月に比べて30%以上減少した中小事業者



【共通】事業開始から2年未満の方で、前々年との売上比較ができない方も対象になる場合があります。詳細は各QRからホームページをご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ 2月28日(月)までに、役場2階産業観光課商工振興係(☎611-2602)へ。

子育ての悩み解消へ ペアトレ講習会を開催します

※通常全10回からなるペアレント・トレーニング講座とは異なります。

町とNPO法人ムーブメントは、ペアレント・トレーニング（ペアトレ）に関する講習会*を開催します。ペアトレは、障がいの有無に関わらず、子どもの特性を理解した対応を身に付け、子育ての悩み解消を目指すものです。親子のより良いコミュニケーションについて一緒に考えましょう。講習会の詳細はお問い合わせください。

※参加無料

▼日時 ①2月16日(水)②2月22日(火)③3月1日(火)④3月8日(火)

いずれも午前10時～正午

▼会場 さわやかハウスわくわくルーム

▼対象・定員 町内在住で全日程出席できる方・先着10人

▼申し込み・問い合わせ 2月10日(木)までに、放課後等デイサービスとくたんひがし(☎613-2566)へ。

人権擁護委員に 細川さん、山本さんが再任



細川榮子さん



山本加代子さん

人権擁護委員に細川榮子さん(74)＝岩清水＝と山本加代子さん(73)＝西徳田1区＝が再任し、国から委嘱状が交付されました。

同委員は地域住民の人権に関する相談に対応し問題解決を手伝う他、人権侵害を受けた方の救済や人権に関する啓発活動など、法務局と連携した活動に携わります。

人権に関することで気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ 役場福祉課(☎611-2571)

[4/1～] 町営キャンプ場を 有料化します

町営キャンプ場をご利用の際、これまでは無料でしたが、4月から使用料の納付が必要です。快適な空間を維持するための設備補修や管理に活用しますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼使用料(一人あたり)

大人(18歳以上)

一泊300円、日帰り200円

子ども(6歳～18歳未満)

一泊150円、日帰り100円

幼児(6歳未満)

宿泊、日帰りともに無料

▼利用できる期間 4月1日～11月30日

▼問い合わせ 役場産業観光課観光振興係(☎611-2605)

※使用申請方法や使用料の納付方法は、詳細が決まり次第、広報やはば、町ホームページでお知らせします。

福祉ひとくちメモ ⑮

～難病(特定疾病)～

難病は、「発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾患であって、長期の療養を必要とする疾病」(難病法)と定義されています。

難病と一口に言っても多種多様であり、適切な治療や自己管理を続ければ普通に生活ができる状態になるものもあります。

「指定難病*」は、医療費助成制度の対象となります。指定難病の種類や手続き方法は、お問い合わせください。

▼問い合わせ 岩手県県央保健所保健課(☎629-6573)

※令和3年11月現在 338 疾病

ウェルベース矢巾が講師の健康教室 3月開催分の参加者を募集しています

町の健康教室が毎週火曜日に実施中。町内のメディカルフィットネスジム「ウェルベース矢巾」が講師を務めます。ぜひ、お越しください。

※参加無料、予約は月ごと・月単位となります。

▼日時 1日、8日、15日、22日の各火曜日
全4回午前10時～午前11時(受け付けは午前9時30分～)

▼場所 町えんじょいセンター(役場庁舎北側)

▼対象・定員 おおむね65歳以上の方 先着15人

▼テーマ 「春に向けて体を動かそう！」

椅子に座ってのエクササイズや、膝・腰・肩などの気になる部位の不調緩和や強化を行います。また、日本調剤による栄養セミナー、県歯科衛生士会による口腔セミナーも実施します。

▼申し込み 2月22日(火)午後5時までに、ウェルベース矢巾(岩手医科大学附属病院敷地内☎601-3733)へ。
※営業時間は平日午前9時30分～午後10時30分、土日祝日午前9時30分～午後8時(月曜定休)



※詳細は町ホームページ(QR)を合わせてご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、広報紙に掲載済みの行事が延期・中止となる場合があります。また、行事に参加する場合はマスク着用や消毒など、感染症対策へご協力ください。